

2023年10月吉日

お取引先 各位

グッドワン事業協同組合

振込手数料に関するお知らせとお願い

拝啓 貴社ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日よりインボイス制度の施行に伴い、売り手が振込手数料を負担した際には、買い手より「立替金精算書」を発行する必要があります。

そこで、今後の事務効率を考慮致しまして、振込手数料につきまして、下記の通りご案内させていただきます。

敬具

記

1. 弊組合からのお支払いに対する振込手数料について

⇒ これまで通り、弊組合にて負担させていただきます。

2. お客様からのお支払いに対する振込手数料について

⇒ お客様ご負担にてお願い致します。

以上

誠に勝手なお願いでございますが、何卒、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。